

第4回 向日市次世代育成支援対策地域協議会
会議録

開催日時	平成22年2月4日(木) 午後2時35分開会～午後4時10分閉会
開催場所	向日市役所3階大会議室
委員長	安藤委員
出席者	安藤委員、伊澤委員、風谷委員、宮地委員、前坂委員、 佐土原委員、(小川委員：東中氏代理出席)、檜谷委員 (以上8名)
欠席者	吉岡委員
議事	(1) 第3回向日市次世代育成支援対策地域協議会会議録について (2) 向日市次世代育成支援対策後期行動計画(素案)に対する 市民意見の募集結果について (3) 向日市次世代育成支援対策後期行動計画(最終案)について (4) その他
資料	・資料1 第3回向日市次世代育成支援対策地域協議会会議録 ・資料2 向日市次世代育成支援対策後期行動計画(素案)に対する 市民意見の募集結果について ・資料3 向日市次世代育成支援行動計画 「むこう・元気っ子支援プラン」後期計画

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	(開会) あいさつ
委員長	あいさつ それでは、地域協議会設置要綱第6条の規定により、議長を務めさせて頂く。スムーズに議事が進行するように、宜しくお願いする。
委員長	(1) 第3回向日市次世代育成支援対策地域協議会会議録について 議事(1)については、本日の資料1として配布している。お目を通し頂いたことと思うが、皆様のご承認を頂ければと思う。向日市次世代育成支援対策地域協議会の公開に関する要綱第9条に基づき、会議録の写しを情報公開コーナーにおいて閲覧する。宜しければ、挙手願いたい。
委員一同	挙手にて承認
委員長	それでは、議事(2)について、事務局より説明願いたい。
事務局	(2) 向日市次世代育成支援対策後期行動計画(素案)に対する市民意見の募集結果について 資料3に基づき、パブリックコメント前の変更点について説明 資料2に基づき説明
委員長	只今説明のあった市民意見の募集結果について、何かご意見はあるか。訂正箇所についてでも結構である。 パブリックコメントは、だいたいどこもこんなものか。
事務局	計画内容によってもばらつきがある。今年はこの前に保育所の関係で色々意見を聞いていた。12月議会において、保育所に関する一般質問があった。その中で、保育所の新設について報告させて頂いた。新聞記事についても、相当問い合わせがあった。それと次世代で、皆さんが聞きたい事が重なった

<p>委員長</p>	<p>部分があり、パブリックコメントとしては無かったが、新聞記事等については相当ご意見があり、説明会も行った経緯がある。</p> <p>補足説明があったが、何かご意見があればお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>市として保育所の新設を考えていると先程申し上げたが、向日市の森本町にJ Tの社宅があったが取り壊され、その土地が2,100 m²程ある。それを市が来年度初め頃に買収し、その後に社会福祉法人を一般公募し、選定する。建設や運営については、全て社会福祉法人にお願いし、土地については市が貸与する。待機児童解消や、今後の保育ニーズの多様化に対応出来るような計画を発表させて頂いた。</p>
<p>委員長</p>	<p>何かご意見はあるか。</p> <p>要保護児童の発見についてはいいが、これから対応の部分が市町村区分で出てくる。そのスタッフについての専門性はどうか。専門性を高める為には、人事の問題が出てくる。保育所のように保育士はずっと保育所という形を、実態上この部分は取り得るのか。専門性については、各自治体で勘察していかなければならない。広く市民に周知する役割と、専門性を深める役割は相矛盾する部分が出てくる。効果のあるものにしていく覚悟が必要である。</p>
<p>委員</p>	<p>子育て時代は、保護者が自転車をかなり使う。そのことに対する安全の確保、もしくは環境の整備が書かれていない。訂正がない。</p> <p>57 ページの「遊び環境の整備」に「子ども達の憩いの場の確保と～」「子どもたちにとって魅力的な公園や児童遊園づくりを行うため、～」と書いてあるが、施策の中にそれが入っていない。整合性に問題がある。</p> <p>生活環境の整備の時に、自転車については置き去りにされやすいが、お母さん方は自転車で動くことが一番多い。環境的に現状がいいのかどうか、再検討するとだけはどこかに言葉として入れて欲しい。お母さん方が、自転車で動くことを含めたまちづくりが必要ではないか。ここに記載することは大きいと思う。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>検討はどうか。</p> <p>難しいのは、パブリックコメントをかけてしまっているので、その辺りの整合性だけだと思う。</p> <p>前も議論させて頂いたが、次世代育成計画としての記述をしている。はりこ池等の細かな点については、公園づくり等の計画の中で推進していく。</p>

委員	<p>「公園整備」に、その1項目があってもいいのではないか。「安心安全」ばかり言っている。今迄の公園のあり方で魅力がないと思うのは、外から見えることだけにポイントを置いて、植木等の刈り込みを行っている。子どもの遊ぶ環境としての公園の考え方として、安全も確保しながらそこも確保出来るような視点での整備はないのか。「安心安全」ばかりを中心に置いている。憩えるような空間づくりを、公園整備の中に1項目くらい置いておいてはどうか。この視点があることをアピールしておくことは、悪くないと思う。</p>
委員	<p>個々の点については、各担当部署に十分意見は言っている。</p>
委員	<p>次世代計画の最初に「魅力ある自然」と書いてあるのに、それをここに何故取り入れないのか。公園整備の中に入れなければ、整合性が取れない。色々な施策を全部ここに盛り込めと言っている訳ではなく、次世代計画の大目標の項目の1つとしてあったことを、公園整備の中に取り入れないのかと言っている。施策の中に少し入れれば、将来的には動くのではないか。</p>
委員	<p>最終的にこの会議で決めて頂ければいいが、第3回が終了した時点で大まかに意見が集約されて、この会としての案が出来たということで、パブリックコメントを行っている。大幅に趣旨が違ふことは、追加出来ない。ご指摘の点について追加出来るようであれば、この委員会です承を頂き、最終案として出すことは出来ると思う。</p> <p>公園について安全ばかりを考えているということだが、もし何か起こった場合、その責任は必ず行政にくる。</p>
委員	<p>理想を言っている訳ではない。「魅力ある自然」と書いてあるので、その中にどんなものがあるのかということ、どこかに入れてはどうか。安全を確保しながら魅力ある自然を作るには、どうするのかという問いかけが逆にあっていいと思う。</p>
委員	<p>実際に公園を作る際、最近は市民に入って頂き、ワークショップという形で意見を聞きながらということも行いつつある。</p>
委員	<p>次世代育成の中にわざわざ「自然」と入れているのだから、盛り込んでおけば公園整備の時に誰かが取り上げるかもしれない。仕掛けを入れておいたほうがいい。</p> <p>自転車についても、すぐには変わるとは思っていない。ここで取り上げておけば、将来的に変わるかもしれない。それぐらいの狙いを持って文章を書けばいい。</p>

委員長	<p>よく似た観点だが、保育指針が出来た。前回の保育指針では、「子どものトイレは見えるようにしなさい」と書いてあったが、今回の保育指針では「見えないようにしましょう」と書いてある。安心安全で言えば、見えたほうがいい。ところが、子どもにとっては恥ずかしい。その時に、保育指針にこうあるからとそこは言える。そういう役割が果たせるかどうか。がんじがらめのルールではなく、次に発展するように。安心安全だけではなく、子どもの発達にとって何が必要かに繋がってくるような仕掛けが必要である。安心安全の為には仕方がないということばかりではない。</p>
委員	<p>遊び場づくりに安心安全も大事だが、魅力がなければ子どもは遊ばない。幼稚園・保育園の基本は、保育者がいるということである。多少危険な遊具もあるが、落ちた時に大怪我しないように下にマットを引く。それと同じように、遊び場はそういう空間でなければならないところもある。公共の公園だから、そこが問題である。自然についてはここに盛り込まなければ、他にない。</p>
委員長	<p>この計画は、「子育て」「子育て」「地域で見る」となっている。行政が全て見ないといけないのか。子どもを連れて来た親が順番に見るという土壌を作らないと、何でも行政の責任になる。市民意識を高めていく必要がある。それを同時にしないと、何でも役所役所となってくる。保育園・幼稚園では保育士さんがいるが、地域ではお父さん・お母さんがいる。そういう意味合いのことを含めて書くことは可能である。</p>
委員	<p>子どもを公園に連れて行く時は、基本的には保護者がいてそれを見るのは常識だと言うが、現実問題は小さい子どもだけであるケースもある。親の責任は別として、世間では許さないということもある。段階が必要だと思う。今の世の中を考えると、危険が多い。それを行動計画の中に今入れるのか、それとももう少し情勢が変わってから入れるのか、時期の問題もある。将来的なビジョンとして掲げるという書き方であれば、いいと思う。計画の中に入れてしまうと、実現不可能な計画を作っているのかということに、ならないとも限らない。その辺りの書き方もある。</p>
委員長	<p>行政が全部しなければならない、しなくてもいいという議論ではなく、間を繋ぐような者を育てる形がどこかに示されていれば、ということだと思う。そういう表現は入れられるか。</p>
事務局	<p>大きな問題はない。</p>
委員長	<p>子どもの権利条約が 20 年前に出来た。それからずっと子ども条例を作っ</p>

	<p>ている自治体と、作っていない自治体がある。ある自治体では、「子ども条例の策定について検討する」というところで止まっている。「作りなさい」までいくと色々な事情があるので、「検討に入る」ということどこかに入れてはどうか。20年前は、必死で皆が議論していた。</p> <p>他に何かご意見はあるか。</p> <p>それでは、議事（3）について事務局より説明願いたい。</p> <p>（3）向日市次世代育成支援対策後期行動計画（最終案）について</p>
事務局	<p>訂正について説明</p>
委員長	<p>全体について、何かご意見はあるか。</p> <p>先程の件について、案があればお願いしたい。</p>
委員	<p>この文章を基本的に生かすとすれば、「子どもがのびのびと遊べるよう、遊び場の安全確保と同時に、子どもにとって魅力ある場所づくりを図ります。」</p> <p>「公園整備」の内容にも「～遊具が常に安全に使用できるよう保守点検を行うと同時に、魅力ある公園作りを行う」としてはどうか。</p> <p>自転車については、3つ目の「～歩車道分離」の後に「自転車道の整備」を入れるか、もしくはこの後の項目で「自転車が安全に通れる場所の確保を図る」とか「将来的には考える」としてはどうか。No.66 に自転車を入れて欲しい。自転車がお母さんの交通手段だということに配慮した記述になればいい。ここにはそれがない。</p>
委員長	<p>それと、もう1つ自転車の配慮について、「歩行者に配慮しながら、自転車が安全に走行出来るように～」としたほうがいいのではないかと。自転車は、歩道では強者で車道では弱者である。これを入れておかないと、歩行者はヒヤヒヤして歩かなければならない。全市的に自転車と歩行者を分けて歩道を作るのは、なかなか難しい。文章として入れておかないと、後ろから自転車に突っ込まれて障がい者になった人もいる。</p>
委員	<p>子どもを乗せている自転車の動きが念頭に入ってくると思う。3人乗り自転車の整備をしたなら、子どもを乗せている自転車への配慮を入れて欲しい。一番危ない自転車は、中高生である。すごいスピードを出す。ところが、子どもを乗せているお母さんは、危ないからそんなにスピードは出さない。</p>
委員長	<p>自転車全体の場合と分けて書いた場合に、読み手がどう受け取るのか。後</p>

	<p>るから来ると、親子連れかどうか分からない。おっしゃることはよく分かるが、一緒にひっくるめて表現したほうがいいと思う。</p>
委員	<p>子どもを乗せた自転車への配慮があればいい。具体的に、子どもを乗せた自転車を念頭に置いていると書ける。次世代育成の基本的なところで、お母さん方の生活を保障することを謳っている市町村は、珍しい。次世代育成で親の子育てを取り上げるのではなく、親の子育てを助けるということは、大きい。</p>
委員	<p>3人乗りが承認されたが、良い面もあれば悪い面もある。そこその道路幅があり、整備されているならいいが、各市町村の実状を無視して勝手に決められるのもいかなものかという気がする。</p>
委員	<p>実態は、3人乗りである。そうでなければ、動かない。法的に承認されれば、市民や自治体もそういう意識を持つ。認められたのだから、逆にそれを行政が受けて展開すればいい。</p>
委員	<p>高槻からの府道がメインだが、狭い狭いとずっと言われている。歩道でも電柱が立っていると、車椅子は通れない等のご意見は聞いているが、なかなか実現出来ない。</p>
委員	<p>問題を洗い出す為には、状況が変わったことを表現して、更にそれが問題になっているということである。法的に2～3人乗りが承認されたが、その道路をどう確保するのか。歩行者にしわ寄せがきている。子育てを本当に社会全体で支えるつもりなら、現状を少しでも解決する方向に向かうべきである。自転車でのお母さんの動きは、大きい。エコと言われる時代において、自転車をどう活用するのか。</p>
委員	<p>追いついていかない部分がある。</p>
委員	<p>書くのはそんなに費用は必要ないし、政治家を動かさなくてもいいので、行政が出来る。仕掛けは大事である。</p>
事務局	<p>ご意見があったということで、各関係課と調整はさせて頂く。担当課から意見も出てくると思うので、その辺りも考慮していきたい。</p>
委員長	<p>他に何かあるか。</p>
委員	<p>委員長の条約の件は、どこかに入れなくていいのか。</p>

委員長	<p>入れて頂きたいと思う。その言葉自体を残しておきたいと思う。「策定しなさい」ではなく、「検討します」ぐらいで。</p>
委員	<p>58 ページの(2)のどこかに、条例について入れられればいいのではないか。</p>
委員	<p>私の勉強不足で、子どもの権利条約についてどのような内容なのか分からないが、例えば、冒頭の計画策定の趣旨の辺りにそのような言葉を入れると、全体にかかってくる。それらしき言葉は入れさせて頂くという形でどうか。</p>
委員長	<p>その関連で、「子どもが未来を担う」という発想は出てくるが、「今日生きて未来を担う」ということを、どこかに入れてもらえないか。1人ひとりの子どもの見た時に、明日も知れない子どももいる。今日充実して生きられることと、その結果未来を担えることの2つを入れて欲しい。</p> <p>何か他にあるか。</p> <p>5年計画だが、政権交代があった。このままいくと、4年間は政権を担われるということだが、今書いてあるものは、土台がはっきりしているものしか載せていないということである。場合によっては変更しなければならない部分が出てくるということは、含んでおかなければならない。</p>
委員	<p>今の政権は、この辺りについてはより強化しているようなので、決して後退はしないのではないか。</p>
委員長	<p>宜しいか。</p> <p>それでは、これを持って第4回向日市次世代育成支援対策地域協議会の全ての議題を終了させて頂く。委員の皆さまには、4回に渡り活発な議論を頂き、ありがとうございました。</p> <p>今お話しさせて頂いたが、政権交代があったので、先行きが不透明な部分もあるが、子育て或いは子どもの問題について、何かと議論されている。関心も持っておかなければならないと思う。幼保一元化の話も具体化されてきそうである。私は、行政の一元化と養成の一体化と運営の一体化、少なくともこの3つが同時進行しなければ、実際に運営の一体化は結実しないだろうと思っている。今の政権は、行政の一元化も提案されているようで、5年程スパンをおきながら、実現の方向に検討するということが数日前に出されたようである。養成についても、幼稚園の先生で保育士資格を持っていない方については、4月1日からより簡易に取れるようになるようである。私はそれが良いのかどうか分からないが。形が成っても、内容の問題があるので、まだまだこれから議論はしなければならない。運営の一体化については、認</p>

	<p>定こども園という話しが従来からあるが、総合施設が出来てその次に認定こども園が出来たが、全国的に総合施設はよくても認定こども園には移行したくないという事業者が多々ある。認定こども園そのものが完成品ではないと思っている。例えば待機児童についても、5年10年経った時にも待機児童がいるのかどうかという問題が、地域によっては出てくる。極端に言えば、今待機児童と言っている所が、いつ過疎化になるか分からない。今は待機児童の議論ばかりがされている。将来的に過疎化の問題が起こってくるのであれば、今の過疎地の対策を国としてどうするのか。やっと、ここ1カ月の間に、都市型保育対策、地方型保育対策という対応が出てきたようである。大分県の園長さんに話しを聞くと、60名定員なのに20名しか子どもがいないということである。過疎地の幼稚園・保育園ではどういう形を取っていけばいいのか。行きたい子どもがいれば、全ての子どもが行けるような施設を考える必要があるだろう。義務教育の小学校のように全員行きなさいではなく、子どもが行きたいと言えよということで、判断をしていくことも必要ではないか。もっととんで言えば、それをどこが決めるのか。国や都道府県が決めるのはいいが、現実的に対応するのは市町村レベルになる。京都府下においても過疎地もある。そういうものがどんどん進められる可能性が、目の前に迫ってきていると思う。そのことも踏まえながら、この計画は進めてもらいたい。</p> <p>先程少しお話しさせて頂いたが、子どもの権利条約が20年程前に出来たが、ほとんど忘れ去られているだろうと思う。子どもが「～する権利がある」と主体になった。今迄保護の対象であった子どもが、権利の主体になるとなってから、20年経っている。その時に、例えば日本に子どもの男女差別はないのか。</p> <p>「計画の基本的な考え方」の「2.計画の視点」の(1)に「子どもの視点」というのがある。権利条約について載せるのであれば、「すべての子どもの生命と人権が尊重され、～」と書いてあるので、ここに少し手を入れればいいのではないか。「基本理念」の「未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち」の中で整合すれば、上手く入り込むかもしれない。</p> <p>男女の子どもに性差の差別はないかという話しだが、これはある。皆さんご存知だが、女子と男子で結婚出来る年齢が違う。これを、差別と捉えるかどうか。外国でも2歳くらいの差があるところは多い。だけど、それはおかしいということで、今度18歳に上げる。権利条約と言えよ堅苦しく聞こえるが、我々の周りで我々が気付かないことが多くある。それに気付く為の1つの視点である。問題提起出来るきっかけになればと思う。</p> <p>価値観の問題である。先進国の幼保一元化の類型は決まっているので、そ</p>
委員	
委員長	
委員	

	<p>れに則ってどれかを選ぶ。選んだ時に、子ども庁が出来る。どこが担うか、難しい問題である。先進国では、教育系が担ってくる。日本の場合はどうか。そうなると、幼児教育とは何かという価値レベルの問題である。3歳～5歳の育ちは、どうしていくのかという議論をしなければならない。幼稚園や保育園という類型で議論してはいけない。それを支える制度として、幼稚園はどうするべきか、保育園はどうするべきかという価値議論は出来ると思う。その議論が出来て、初めて認定こども園の問題が行政の場に出てくる。ここは、きちんと議論しなければならない。この3年間で確実に一体化は進む。その時に、3歳～5歳の間の子どもの育ちをどう理解し、どうすれば皆の幸せに繋がるか。子どもの為の議論をするべきである。</p>
<p>委員長</p>	<p>保幼小連携が当たり前のように思われているが、保と幼は連携出来ているのか。出来ていない。保と小、幼と小はそれなりに出来ている。今おっしゃったのは、保と幼が色々な意味で連携をしながら議論を進めていかなければならないのに、制度や教育についての議論になっている。「幼稚園は保育をする」と書いてある。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校の教育を幼稚園で使ってしまう。要するに、教科教育を小学校から強制された。昭和30年代に議論されたことは何かと言うと、幼小連携である。小学校の「我々に相応しい子どもを育てて欲しい」ということに反発した。「保育」という言葉をそれで守った。だから、「保育」という言葉は、保育所で使うものとはずれる。これは戦略上仕方がなかった。幼稚園教育とは一体何なのか、幼児教育とは何なのか、という問いをする人がいない。</p>
<p>委員長</p>	<p>幼稚園がやっていた生活が、小学校に入った。小学校のカリキュラムの改正の時に「生活」という時間が入った。幼稚園・保育園でやっていた内容が、単純に言えばそのまま上がった。これを連携と言うのかどうかは別として。</p>
<p>委員</p>	<p>それは大きかった。教科に縛られた小学校教育が、もう一度「人間」という枠組みの中で教育を考え直すきっかけになった。 次世代計画は仕掛けを作って欲しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>幼稚園に対して「教育」と使っているのは、文科省である。幼稚園も保育所も親の都合で来ている訳だから、保育の中身が一緒でなければおかしい。それが幼保や幼保小連携になっていかないといけない。今後は幼保だけではなく、在宅の子どもと小学校をどう連携させるのか。将来的にそういう機関はいるのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>子育て支援とは、基本的には幼児にとって良いこととは何なのかを考えな</p>

	<p>ければならない。</p>
委員	<p>経済的なしんどさの中で、児童虐待がおこる。潜在化している。 次世代後期計画の途中経過の検討はあるのか。</p>
事務局	<p>庁内で子育て支援ネットワーク推進会議を行い、きちんとやっていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>この後、5年後はどうなっていくのか。エンゼルプランから名称が変わって、ずっとここまできている。こういう計画が、昔はトップダウンで国からおりてきた。逆にボトムアップしていくと同時に、具体的数字を入れるようになってきたので、1歩も2歩も前進だと思う。このシステム自体を残す為に、これを継続する必要があると思う。</p>
委員	<p>ボトムアップして色々な人から意見を聞こうと思えば、その宣伝も委員が出来るような体制を作っておいてくれば、嬉しい。</p>
委員長	<p>言葉だけで「見て下さい」と言っても、なかなか見ない。チラシのようなものがあればいい。本当に文句がないのか、見ていないのかは難しい。</p>
委員	<p>実際に色々な部署でパブリックコメントを実施しているが、ないところもあれば、出てくるところもある。市民の方がどう感じているか。障がい福祉計画なんかは、そこそこ意見があった。市民の関心度と言えは怒られるかもしれないが、そういう部分もあるかもしれない。広報にPRしているが、全文が載っている訳ではない。ホームページに出していても、どれくらいの人が見るのか。行政としての自己満足かもしれない。実際に関心のあることだと、同じパブリックコメントでもそこそこ出てくる。</p>
委員長	<p>1人でもあればいいが、ゼロだと気持の落ち着き先がない気がする。今おっしゃったように、PRすると言っても今の行政のやり方はそこまでである。だから今度は、色々な委員会の委員を使えばどうかという提案である。</p>
委員	<p>私がこの委員をしていることを知っている方が、パブリックコメントのことも知っていて、個人的に質問をされた。内容はここでは言えない。そういうのはどうすればいいのか。その方は、パブリックコメントとしては出さなかった。</p>
委員	<p>それは又あとで検討会でも。</p>

委員	一般の方は、こういうのを見て意見を言えと言われても、なかなか言えない。むしろ、要望という形をとったほうが出やすいかもしれない。要望に対して、「ここに書いてあります」という回答をしてあげると、これに関心を持って頂くチャンスになるのではないかと。
委員	66 ページの No.96 の内容の「平成 年」の数字が抜けている。
事務局	訂正させて頂く。
委員長	他にあるか。 それでは、協議会を終了したい。 委員会としては、本日の案を持って最終案としたい。
事務局	あいさつ
委員長	皆さんがお持ちの最終案は、一般公開されるまで扱いはどうすればいいの か。
委員	本日のご意見を踏まえて修正し、決裁を持って正式なものになるので、それを各委員に送付する。議会云々は特に関係ない。
委員長	冊子を頂いた時からフリーということか。
委員	パブリックコメントとして公開しているので、これを他の人に見せてはいけないということはない。
委員長	ありがとうございました。
	(閉会)